③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑤　専門技術力が適正であること。

⑥　申請する技術者が、平成17年４月１日以降に、産前産後休業（労働基準法（昭和22年法律第49号）第65条第１項又は第２項の規定による休業）、育児休業（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成３年法律第76号）第２条第１号に規定する休業）及び介護休業（同条第２号に規定する休業）（以下「休業」という。）を取得している場合は、当該休業に相当する期間を、上記施工実績を求める期間に加えることができる。

⑻　配置予定の主任（監理）技術者の他に技術指導者（現場代理人又は担当技術者として配置）を配置する場合は、緊急時に的確かつ迅速に対応し、不測の事態に対しても臨機に対応できるものとして、次に掲げる①から③全ての条件を満足する者であること。ただし、技術指導者を含む複数の者が指導を行うことを妨げない。

①　⑺に掲げる主任（監理）技術者に求める要件をすべて満たすこと。

②　他の工事に技術者として従事していないものであること。

③　定期的に配置予定技術者の指導を現場にて行うこと（１回／週程度）

※技術指導者を配置する場合の若手技術者に求める競争参加資格要件は、⑺に掲げる主任（監理）技術者に求める要件のうち施工経験は求めない。

⑼　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に北陸地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑽　北陸地方整備局（港湾空港関係）が発注した当該工事の工種区分のうち、平成30年度、令和元年度に完成した工事がある場合においては、当該工事に係る請負工事成績評定点の平均点が65点以上であること。

⑾　過去に調査基準価格を下回った価格をもって契約し、請負工事成績評定点が60点未満の請負工事成績評定通知書を通知された者は、その通知日から下記４⑶２）の申請書の提出期限日までの期間が１年を経過していること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものを対象とする。）。ただし対象は、平成18年９月１日以降の入札公告及び入札説明書に、「調査基準価格を下回った価格をもって契約し、請負工事成績評定点が60点未満となった場合は、請負工事成績評定通知書の通知日から１年間、北陸地方整備局（港湾空港関係に限る）が発注する工事の入札参加を認めない。」と記載された工事の請負工事成績評定通知書に限る。

⑿　本工事に係る設計業務及び発注者支援業務の受注者又は当該受注者と資本・人事面で関係がある者でないこと。（入札説明書参照）

⒀　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

⒁　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　評価対象要件

①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

②　⑶によって得られる標準点と施工体制評価点及び加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）が標準点（100点）を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。

⑵　一次審査に関する事項

①　一次審査における審査評価点の算出においては、入札説明書等に記載された項目により、審査評価点を評価基準に従って与え、算出する。

②　上記①における審査評価点の合計が上位10者までを選抜する。ただし、10番目の審査評価点が同点の者が複数いる場合は、その全ての者を選抜する。

また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、北陸地方整備局において競争参加資格を確認の上、上記２⑸の同種工事として妥当と判断された場合、選抜者に加える。

⑶　二次審査に関する事項（一次審査で選抜された者に限る）

１）一次審査で選抜された者のうち、入札説明書等に記載された期間内に技術提案書を提出した者を対象に実施する。

２）評価項目と評価基準

①　標準点

当該工事について、入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点100点を付与する。

②　施工体制評価点及び加算点

下記㋐及び㋑の評価項目毎に評価を行い、施工体制評価点及び加算点を付与する（入札説明書参照）。

㋐　施工体制の評価（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）

㋑　技術提案の評価

⑷　技術提案書の作成

①　一次審査で選抜された者は、入札説明書に基づき技術提案書を作成するものとする。

②　技術提案の採否は別途技術提案採否結果通知書にて通知する。

⑸　配置予定技術者の技術力等に関するヒアリングを、入札説明書に示す対象者に対して実施する（入札説明書参照）。

⑹　施工体制確認のためのヒアリングの実施

施工体制の確認に係るヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照）。

⑺　⑴において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

⑻　技術資料に基づく履行

①　実際の施工に際しては、技術提案採否結果通知書で通知する技術提案の可否及び評価結果に基づき、施工計画書の作成及び実施工を行うものとする。

受注者の責により、技術提案の可否及び評価結果において「加算点の付与の対象とする」とされた提案項目に基づく施工が行われない場合は、以下の措置を行うものとする。

・請負工事成績評定点を減点する。

・違約金を徴収する（入札説明書参照）。

②　受注者の責によらない場合とは、発注者の事情による設計条件の変更、災害又はその他特別な事情がある場合等のことをいい、発注者と受注者の協議により決定する。

③　技術提案を適正と認めることにより、設計図書において施工方法等を指定しない部分の工事に関する建設業者の責任が軽減されるものではない。

④　技術提案については、その後の工事においてその内容が一般的に使用されている状態になった場合は、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りではない。

４　入札手続等

⑴　担当部局　北陸地方整備局総務部経理調達課調達係　小池　　淳　〒950―8801 新潟市中央区美咲町１－１－１新潟美咲合同庁舎１号館　電話025―370―6650

⑵　入札説明書及び特記仕様書の配付期間　入札説明書及び特記仕様書は、「港湾空港関連入札・契約情報（ＰＡＳ）」からダウンロードすることにより配付する。

①　ＨＰアドレス：http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/

②　配付期間：入札説明書　令和２年９月23日から令和２年12月11日まで　特記仕様書　令和２年９月23日から令和２年12月11日まで

第明治三十二種郵便物認可　三十五年三月三十一日